

みんなで救急医療を守ろう!

皆さんへ 3つのお願い

安心して救急医療を受診できる環境には、救急医療を正しく理解し利用するという皆さん一人ひとりの意識と協力が必要不可欠です。

大切な命を救うため、救急医療を本当に必要とする人のために、適正な利用にご協力ください。

1 かかりつけ医（医科・歯科・薬局）をもちましょう

2 できるだけ診療時間内に受診しましょう

3 救急車は本当に必要な時だけ利用しましょう

こんな時はすぐに119番!!

- 意識がないとき
- けいれんが止まらないとき
- 息づかいがあまり呼吸が困難になっているとき
- 激痛（頭痛・胸痛・腹痛）があるとき
- 出血が激しく止まらないとき

救急車が来るまでに準備しておく便利なもの

（総務省消防庁救急車利用リーフレットより）

- 保険証や診察券
 - お金
 - 靴
 - 普段飲んでいる薬（お薬手帳）
- 乳幼児の場合はさらに…
- 母子健康手帳
 - 紙おむつ
 - 哺乳瓶
 - タオル



役立つ情報一覧

Q.かかりつけ医ってどうやって探せばいいの？



かかりつけ医の
見つけ方・探し方
(厚生労働省)



とちぎ医療
情報ネット
(栃木県)

Q.この症状、救急車を呼んだほうがいい？



救急電話
相談窓口
(栃木県)



全国版
救急受診アプリ
「Q助」



こども救急
ガイドブック
(栃木県)

いしゃ かじょう 医者にかかる10箇条

—あなたが“いのちの主人公”・
せきにんしゃ
からだの責任者—

1. 伝えたいことはメモして準備
2. 対話の始まりはあいさつから
3. よりよい関係づくりはあなたにも責任が
4. 自覚症状と病歴はあなたの伝える大切な情報
5. これからの見通しを聞きましょう
6. その後の変化も伝える努力を
7. 大事なことはメモをとって確認
8. 納得できないときは何度でも質問を
9. 医療にも不確実なことや限界がある
10. 治療方法を決めるのはあなたです

出典：認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML

小山医療圏の救急医療体制

小山医療圏（小山市・下野市・野木町・上三川町）では、患者の容体などにより各医療機関が連携して24時間救急の受け入れができるよう体制を整備しています。

